

マイナンバーカードを使って コンビニ等で各種証明書が取得できます



- 利用できる日時 **毎日 午前 6 時 30 分～午後 11 時**

(年末年始とシステム休止日を除く)

- 利用できる店舗

▶セブン-イレブン ▶ファミリーマート ▶ローソン ▶ミニストップ
▶ウエルシア薬局 ▶ココカラファイン 等

全国の店舗でご利用いただけます（※マルチコピー機設置店舗に限る）

- 取得できる証明書と手数料

取得できる証明書	証明書交付手数料		取得できる内容
	コンビニ交付	市役所等窓口	
住民票 住民票記載事項証明書	150 円	300 円	本人分及び本人と同一世帯の方の分
印鑑登録証明書	150 円	300 円	本人分のみ（印鑑登録している方のみ）
市都民税 課税・非課税証明書	150 円	300 円	本人分のみ（最新年度のもの）
戸籍の附票の写し	150 円	300 円	本人分及び本人と同一戸籍の方の分
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	250 円	450 円	本人分及び本人と同一戸籍の方の分

※2025 年 4 月から、150 円の手数料は 200 円に、250 円の手数料は 300 円になります。

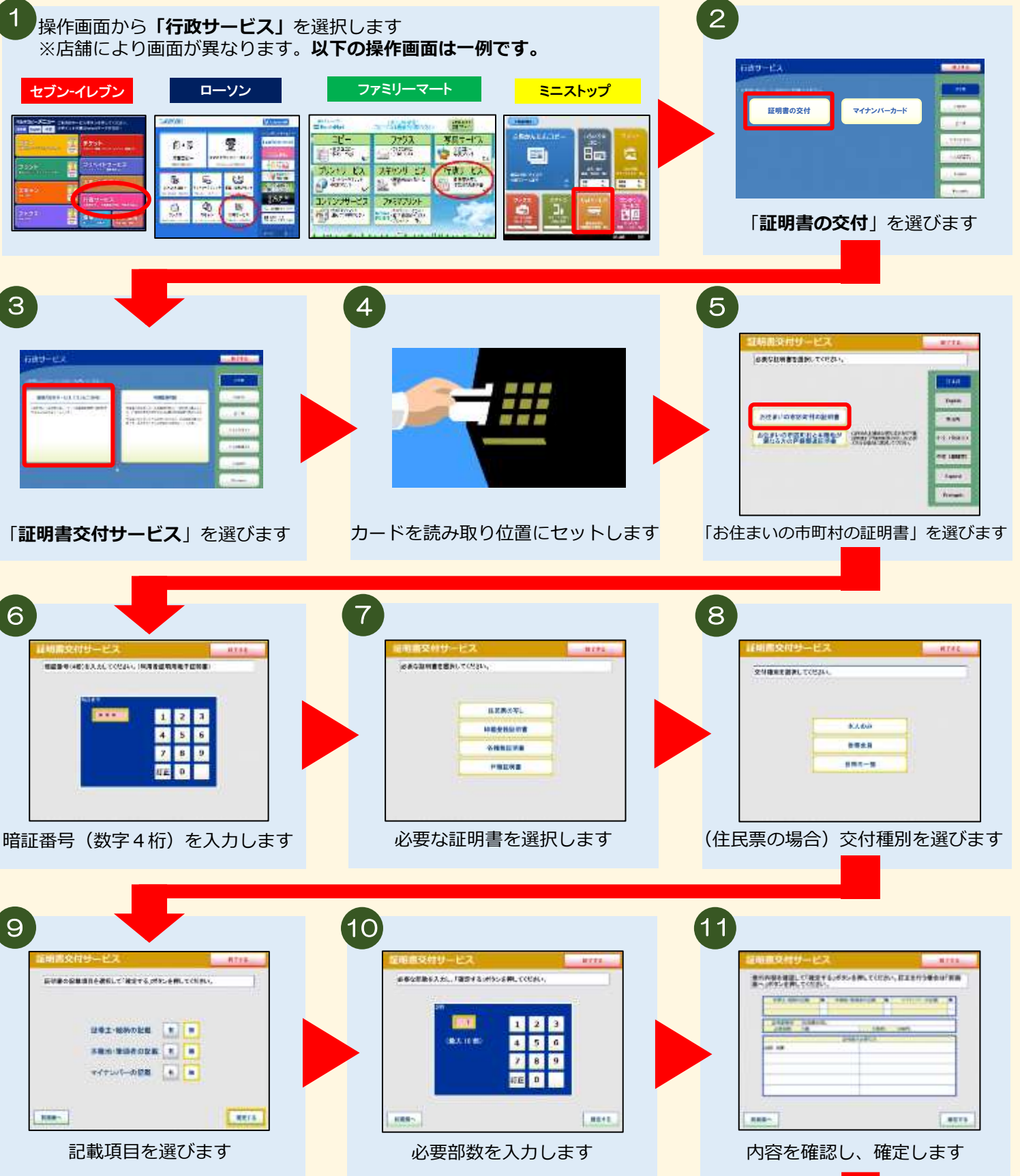
- 注意点

- ▶ マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。また、カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字 4 桁）の入力が必要です。
- ▶ 市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります。
- ▶ 住民票コードは出力されません。外国人の方の固有項目（国籍、在留カード番号等）は必ず出力されます。その他、出力項目について不明な場合は担当までお問い合わせください。
- ▶ 改製原住民票や除票、過去の履歴を表示した住民票の写しは交付できません。
- ▶ 暗証番号（数字 4 桁）は、累計で 3 回間違えるとロックがかかり、一時的に使用できない状態になります。解除する際は、本人がカードを持参しマイナンバーカードセンター、市役所市民課 103 窓口または各市民センターで暗証番号初期化の手続きをしてください。
- ▶ 課税・非課税証明書の年度の更新は毎年 6 月中旬頃です。それより前に最新年度が必要な場合は、市民税課までお問い合わせください。
- ▶ 課税・非課税証明書を発行できる方は、発行年度の 1 月 1 日に町田市に住民登録があり、引き続き町田市に住民登録のある方になります。
- ▶ 市・都民税の申告をしていない場合等は、課税・非課税証明書を発行できないことがあります。
- ▶ 町田市外にお住まいで町田市に本籍がある方が、戸籍（全部・個人事項）証明書又は戸籍の附票の写しを取得する場合は、事前に利用登録申請が必要です。手順については町田市ホームページをご覧ください。

コンビニ交付は便利でお得！



● **マルチコピー機操作の流れ** ※コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機の画面を操作します。



● **問合せ先**

- ◆ コンビニ交付サービスについて：町田市役所 市民課 証明係
電話 042-724-2864
- ◆ マイナンバーカードについて：市民課 マイナンバー係
電話 042-860-6195
- ◆ 課税・非課税証明書について：市民税課 諸税証明係
電話 042-724-2874

**手数料を支払い、
証明書を受け取ります**
カードをお忘れのないようご注意ください。